

市営住宅の入居者募集

戸＝戸井支所

恵＝恵山支所

楳＝楳法華支所

南＝南茅部支所

※印は、単身の方も申込みできます。

③は3人以上、④は4人以上世帯が対象です。

⑤には告知事項があります。

〔市営住宅〕

一般世帯向け住宅

団 地 名	規 模	戸 数
※港2丁目、※花園	1LDK	各1戸
※湯浜⑤、※日吉3丁目	2DK	各1戸
花園、日吉3丁目	2LDK	各1戸
※湯川（上湯川）	2DK・3DK	5戸
深堀、湯川（上湯川）	3DK	各1戸
※鍛冶2丁目、鍛冶2丁目	3DK	各1戸
旭岡	3DK・3LDK	4戸
③花園	3LDK	2戸
※釜谷東、※浜町西	3LDK	各1戸
※豊浦、※恵山第1	3LDK	各1戸
※新八幡町	3LDK	1戸
※銚子	2DK	1戸
※東海	2LDK	1戸

（借上）は、入居期間に定めがあります。
期限は募集案内でご確認ください。

- ◆公社（亀田支所2階）階段の昇降が困難な方は、1階の臨時窓口で受付します。
- ◆申込に必要な書類等は募集案内をご覧ください。申込には印鑑が必要です。

お問合せ 住宅都市施設公社 ☎40-3602

〔HP〕 <http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

特定目的住宅

この住宅は、抽選ではなく、年齢・障がいなどの実態を調査して入居者を決定します。申込書に必要書類を添付して、募集期間内にお申込ください。

〔子育て世帯向け住宅〕

中学校修了前児童を現に扶養している世帯

団 地 名	規 模	戸 数
③田家A	3LDK	4戸
④ベイコート末広（借上）	3LDK	1戸
A-サムサカエ（借上）	2LDK	1戸

〔高齢者、障がい者世帯向け住宅〕

エレベーターのない団地は1階への入居となります。

団 地 名	規 模	戸 数
※湯浜	2DK	1戸
花園、日吉3丁目	2LDK	各1戸
※湯川（上湯川）	2DK	3戸

〔高齢者、障がい者、母子、父子、低所得者世帯向け住宅〕

団 地 名	規 模	戸 数
※弁天改良、※大町改良	2DK	各1戸
※豊川改良、※日乃出改良	2DK	各1戸
※本町改良、※五稜郭改良	2DK	各1戸

募集期間 4月3日(月)～7日(金)

申込受付場所

- ・住宅都市施設公社
午前8時45分～午後5時半
- ・市役所8階第5会議室
午前8時45分～午後5時
- ・4支所の公社窓口
戸井支所 4月5日(木) 午前10時～正午
恵山支所 4月5日(木) 午後1時半～3時半
南茅部支所 4月6日(金) 午前10時～正午
楳法華支所 4月6日(金) 午後1時半～3時半
- 公開抽選 4月12日(木) 午後2時
亀田福祉センター3階第1会議室

■市営特定公共賃貸住宅（随時受付）

月額所得15万8千円以上48万7千円以下の世帯が対象
豊川3LDK・1戸 4LDK・1戸
弥生3LDK・1戸
小安西1LDK・1戸 3LDK・2戸

〔道営住宅〕

道営住宅の公募は6月に行います。

（4月公募はありません）

景観に配慮した建物の新築・改修に 景観形成住宅等建築奨励金

都市景観形成地域内の公道（国・道・市道）に面する場所で、函館らしい歴史的な景観に配慮した建物を新築・購入する場合や、既存の建物を歴史的な景観に配慮したものに改修する場合に奨励金を交付します。

外観の形状等について、景観アドバイザーとの協議が必要です。詳細は市のHPでご確認ください。

対象 住宅・店舗・事務所等

受付期間 4月3日から随時（予算額内での交付）

奨励金額 対象経費の40%以内の額で上限200万円

お問合せ まちづくり景観課 ☎21-3388

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

市内のご自宅に太陽光発電システムを設置、または太陽光発電システム付きの住宅を購入しようとする方に対し、申請により、設置費の一部を助成します。

申請は4月3日から受け付けますが、申請方法など詳しくは、工業振興課（☎21-3307）にお問合せいただくか、市のHPでご確認ください。

補助金額 1kw当たり3万円（3kw9万円を上限）

子育て世帯への家賃補助 ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業

補助対象地区に転居した子育て世帯を対象に、家賃の一部を補助します。

対象地区（町名） 入舟、船見、弥生、弁天、大、末広、元、青柳、谷地頭、住吉、宝来、東川、豊川、大手、栄、旭、東雲、大森、松風、若松、千歳、新川、上新川、海岸、大縄、松川、万代、亀田、大川、田家、白鳥、八幡、宮前、中島、千代台、堀川、高盛、宇賀浦、日乃出、的場、時任、杉並、本、梁川、五稜郭、柳、松陰、人見、金堀、乃木、柏木

主な補助要件 ▽中学校卒業前の子がいる、世帯所得が月額31万3千円以下の世帯▽対象地区外に1年以上居住し、対象地区内の民間賃貸住宅（原則、昭和56年6月以降に建築され、住戸面積が40㎡以上のもの）に転居して1年以内

※ 28年5月10日以降に対象地区内に夫婦で引っ越してきた世帯については、第1子が誕生して1年以内

補助月額 勤務先から支給される住宅手当等を除いた実質家賃負担額（月額）のうち、3万円を超える部分の金額（1万5千円を限度）

補助期間 子が中学校を卒業するまで（16年を限度）

お問合せ 住宅課 ☎21-3385